



国土交通省

国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成27年8月25日
6時20分 現在

記者発表資料【道路】

倒木による国道10号の通行止めについて（第1報）

平成27年8月25日、台風15号により倒木が発生しました。

現在、倒木処理のため、国道10号を通行止めとしています。

記

みやこじまちよう

■通行規制箇所： 国道10号 宮崎県都城市都島町
キ口標:392k700付近

■通行規制内容： 全面通行止め

■迂回路：
国道10号～おおいわた大岩田交差点～いままち国道269号～ごじつちよう今町IC～都城道路～五十町IC～
～国道10号（別紙参照）

※被災状況等の詳細がわかり次第、逐次記者発表します。

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 うえだ さだむ 植田 定

道路管理第一課長 せき かずひこ 関 和彦

迂回路案内図



倒木箇所

都城市都島町付近

五十町 IC

今町 IC